



鏡支所だより

—223号—

発行日 令和7年11月1日

発刊 八代市鏡支所

編集 鏡支所地域振興課

TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(9月末現在)

()は前月比

【世帯数】 6, 274 世帯 (8)

【人口数】 13, 696 人 (4)

男 6, 423 人 (▲14)

女 7, 273 人 (18)

秋の全国火災予防運動

期間：11月9日(日)～11月15日(土)

標語：急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

11月9日から秋季全国火災予防運動週間です。

火災が発生しやすくなる冬の季節を迎えるにあたり、火災予防の意識を一層高めるとともに、火災の発生・拡大を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

家庭でも日頃から、火災が発生しないように注意しましょう。

なお、鏡支所管内において、期間中の消防団による予防広報巡回の実施を予定しています。



鏡町子どもの広場(こども食堂)

令和7年7月から鏡町民生委員児童委員協議会がボランティアスタッフと一緒に“こども食堂”の活動を始められました。

鏡町内の各校区で開催場所を変えながら概ね月1回開催されています。鏡町内の小学生は、どの会場にも参加できます。午前10時15分頃からゲーム等の交流が始まり、12時15分頃終了予定です。

子供たちの地域における楽しい居場所づくりを目指し、地域の方にもボランティアによるつながりを広げようと考えておられます。



<読み聞かせ>



<食事風景>

問合せ：鏡コミュニティセンター

電話 52-7841

鏡中学校職場体験

9月24日(水)～25日(木)に鏡中学校生徒の皆さんが職場体験をされ、広報やつしろを各区へ配布する仕分け作業等を体験されました。



鏡中学校のボランティア委員寄付金贈呈



10月2日(木)、鏡中学校のボランティア委員の皆さんが校内で募った寄付金を鏡支所長へ贈呈されました。(鏡支所ロビーにて撮影)

防災アプリ「@infoCanal」

登録はこちらから



App Store用



Google Play用

油流出事故の未然防止についてのお願い

これから、冬場の農業用ボイラーの使用等による油類の使用が増加する季節を迎えます。

いったん油流出事故が発生すると、生活環境や人の健康にも多大な影響を与えます。さらに、流出した油の回収・処理には多額の費用がかかり、その費用は原因者が負担することになります。油類の使用にあたっては、貯油タンク及び配管の破損がないか確認するなど給油前の確認と給油中の事故防止、不要油類の適正処分等、油流出事故の未然防止をお願いします。

また、万が一事故をおこした場合は、速やかに関係機関（市役所、保健所、消防署、警察など）にご連絡ください。



生活習慣病予防講演会

日 時 11月16日（日） 午後2時～3時30分
（受付 午後1時30分～）
場 所 桜十字ホールやつしろ 3階大会議室A・B
演 題 生活習慣病と睡眠
～質と量を見直し、快眠で健康に～
講 師 くわみず病院 副院長兼睡眠医療センター長
福原 明 先生
申 込 11/14（金）まで申込が必要
問合せ（申込先）
鏡保健センター 電話 52-5277
八代市保健センター 電話 32-7200



八代市営鏡墓地公苑使用者募集期間延長

○申込期間 10月24日（金）～11月21日（金）
※消印有効
○選考の期日 11月末 ※応募者に個別連絡
※欠席は、抽選権が失効します
○選考場所 鏡支所1階 第一会議室
○対 象 者 市内に居住し、祖先の祭祀を主宰する人
○区画・場所 2区画（各6㎡）
市営鏡墓地公苑（鏡町下村）
○費 用 使用料 20万円
管理料 年額2千円
○申込方法 市ホームページ、環境課、市本庁舎
各支所で配布する申込書を提出
○問 合 せ 市民サービス係
申 込 先 電話 52-1116

野焼きは法律で禁止されています！！

家庭ごみの焼却、いわゆる「野焼き」は、法律で禁止されています。

また、焼却炉を使用する場合でも、法律で定められた構造基準（除熱装置、温度測定装置など）を満たしたものの以外（ドラム缶など）は使用できません。

自分の田畑でも、家庭ごみ、肥料袋、廃材などは焼却できません。住みやすい生活環境を作るため、「野焼き」はやめましょう。



ドラム缶



野焼き

★注意★

焼却禁止の例外（もみ殻、稲わらなど）であっても、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であることが前提となりますので、周りの迷惑とならないよう「場所」「風向き」「時間帯」「焼却規模」などに注意する必要があります。

【問合せ】市民サービス係 電話 52-1116

介護技術教室

この教室は、在宅で高齢者を介護しているご家族等に、高齢者の介護技術や介護者の健康づくり、介護状態にならないための予防方法等についての知識、技術の習得、介護負担感の軽減を目的として開催しています。

【日 時】 令和7年11月21日（金）
14:00～15:30
【場 所】 鏡地域福祉センター（鏡町鏡村720）
【テーマ】 介護が楽になる方法を教えます！パート2
～福祉用具体験あります～
【定 員】 15名（申込は11月14日まで）
【参加費】 無料
【申込先】 第1地域包括支援センターふるさと
電話 53-2601



人（ひと）は等（ひと）しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～